2　参加資格
　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業　(a)予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(b)近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。(c)近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中でないこと。(d)建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年７月23日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から堺地方合同庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　専門分野別の技術職員の状況
⑵　同種又は類似の業務の実績
⑶　配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
⑷　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　技術職員の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績
⑵　業務実施方針及び手法　説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性
5　手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎一号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141　ＦＡＸ06―6943―7834
⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）交付期間は、平成21年７月23日から平成21年８月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から16時30分まで。ただし、書面による交付を希望する場合はあらかじめその旨を以下へ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。
(a)　交付期間　平成21年７月23日から平成22年８月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から16時30分まで
(b)　申込先及び交付場所　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎一号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141　ＦＡＸ06―6943―7834
(c)　交付申込期限　平成21年８月３日12時00分まで
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成21年８月３日16時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参の場合、平成21年８月３日16時30分までに下記の場所に提出すること。〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎一号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成21年９月29日16時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参の場合、平成21年９月29日16時30分までに上記５⑶の場所に提出すること。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　本業務における契約保証金は納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結することを検討している業務の有無　有（堺地方合同庁舎設計その２業務）
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹　上記２⑴(b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　本業務に設計企業体として参加表明書（及び技術提案書）の資料を提出した場合、その構成員は単体としての資料を提出することはできない。
⑻　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Sakai National Government Building
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 30 p.m. 3 August 2009
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 30 p.m. 29 September 2009
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land. Infrastructure and transport, 1―5―44, Otemae, Chuou-ward, Osaka-city, 540―8586, Japan Tel 06―6942―1141 Fax 06―6943―7834

○第２号

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　税務大学校大阪研修所設計業務
⑶　業務内容　本業務は、税務大学校大阪研修所の設計業務（基本設計、実施設計、数量積算）を行うものである。
⑷　履行期限　契約締結の翌日から平成23年３月10日
⑸　は、第１号１⑸に同じ。
2　参加資格
　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年７月23日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から税務大学校大阪研修所設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴から⑷までは、第１号３⑴から⑷までに同じ。
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴及び⑵は第１号４⑴及び⑵に同じ。
5　手続等
⑴から⑷までは、第１号５⑴から⑷までに同じ。
6　その他
⑴から⑶までは、第１号６⑴から⑶までに同じ。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結することを検討している業務の有無　有（税務大学校大阪研修所設計その２業務）
⑸は第１号６⑸に同じ。
⑹　上記２⑴(b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　本業務に設計企業体として参加表明書（及び技術提案書）の資料を提出した場合、その構成員は単体としての資料を提出することはできない。
⑻　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : National Tax College Osaka Training Center
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 30 p.m. 3 August 2009